

特許ライセンス契約書の考え方

—AIでも気づかない契約書の問題点を見つけるために—

事例とともに実践的契約書作成の思考が学べる!知財・法務部門の方必見!

■開催日時

2026年 6月 25日 [木]

◆時間14:00~16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画(2週間閲覧可能)の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

特許ライセンス契約の実務において「基礎が重要」とよく言われますが、「基礎」とは一体何を指すのでしょうか。民法や特許法の知識、あるいは最新の裁判例でしょうか。もちろん、これらは契約書作成に不可欠ですが、それだけでは断片的な知識に過ぎません。

また、「事業に資する契約書」が重要だと耳にすることもありますが、それを実現するための「ビジネスの把握」とは、具体的に何をどこまで

理解し、それをどのように契約のスキームに反映させるべきなのでしょう。

さらに、「経験」が不可欠だという意見もあります。しかし、十分な経験を積める環境にない方はスキルの習得に限界を感じたり、必要な経験の指針がないため、経験に不安を抱いたりすることも少なくありません。

そこで本セミナーでは、契約書を作成するための思考を契約書の基礎から紐解き、事業と契約を結びつける事業背景の捉え方を事例で学びます。その上で、一般的なライセンススキームの検討ポイントや、実際の契約条項でミスしやすい点を共有することで、経験不足を補い、また今後の事案で対処できるスキルに昇華させることを目指します。

是非この機会に多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

●講師：積水ハウス株式会社 知的財産部長・弁理士 青木 潤 氏

●会場：Zoomを使ったオンラインセミナー